## 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

| | |
|---|---|
| A | 1年契約一括払い （初回口振） |
| B | 1年契約一括払い （払込取扱票払い） |
| C | 地震1年自動継続 （初回および次回以降「集金」） |
| D | 地震1年自動継続 （初回「集金」、次回以降「口座振替」） |
| E | 地震長期一括払い （初回口振） |
| F | 地震長期一括払い （払込取扱票） |
| G | 地震長期年払い （初回口振、次回以降「口座振替」） |

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## A. 1年契約一括払い （初回口振）

12月保険始期の初回口振*1契約の場合、初回保険料は始期の翌月（翌年1月）の口座振替でお支払いいただくことになっております。 従いまして、お支払い（口座振替）いただいた保険料は、今年（12月）ではなく翌年の控除申告分となります。
これに基づき、「証券添付控除証明書」*2の「控除対象年」欄は、”翌年”を記載しております。

*1)初回保険料の口座振替特約（翌月振替用）が付帯された契約。 *2）保険証券に控除証明書を添付しておりますので、切り離してご使用ください。

| 例 | ■始期日 ： 2024年12月1日　■保険期間 ： 1年　■地震保険料 ： 1万円<br>■払込方法 ： 一括払い　■お支払方法：初回口振（翌月口振） |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

【例示】 保険期間1年の契約を、毎年（3年間）更新した場合を示しています。

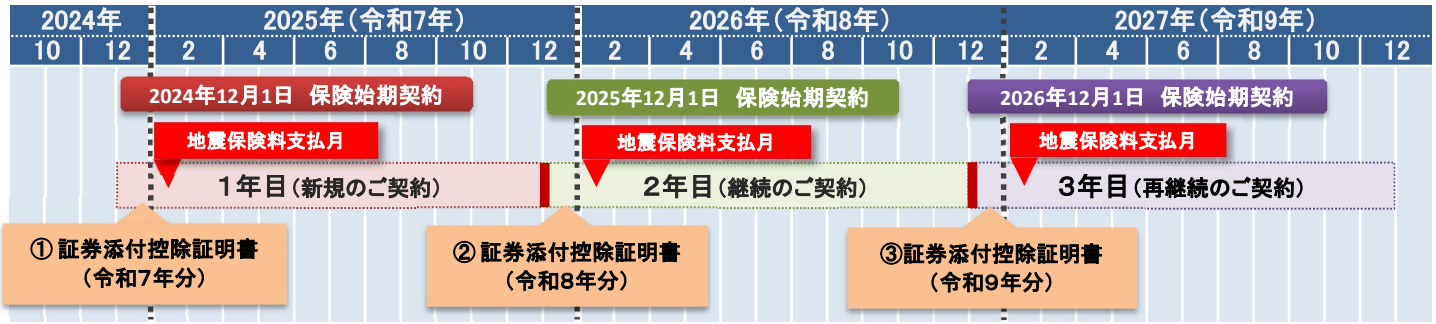


| 控除証明書/ご契約 | | 1年目（新規のご契約） | 2年目（継続後のご契約） | 3年目（再継続後のご契約） |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 証券添付控除証明書 | ② 証券添付控除証明書 | ③ 証券添付控除証明書 |
| 保険料払込月 | | 2025年1月 | 2026年1月 | 2027年1月 |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| | 控除対象年 | 令和7年分 | 令和8年分 | 令和9年分 |
| 使用（申告）できる年 | | 2025年（令和7年） | 2026年（令和8年） | 2027年（令和9年） |

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## B. 1年契約一括払い （払込取扱票払い）

12月保険始期の払込票払い*3の場合、保険料は始期の当月（12月）または翌月（1月）のいずれかにお払込みいただきます。
この取扱いにより、お払込みいただいた月によって、申告できる年が異なってきます。
このため「証券添付控除証明書」*4の「控除対象年」欄は、“空欄”表示としておりますので、お客さまご自身で実際に保険料をお払込みいただいた年をご記入いただき、ご申告をお願いいたします。

*3)初回保険料の払込取扱票・請求書払特約が付帯された契約。　*4）保険証券に控除証明書を添付しておりますので、切り離してご使用ください。

| 例 | ■保険始期日 ： 2024年12月1日　■保険期間 ： 1年　■地震保険料 ： 1万円<br>■払込方法 ： 一括払い　■お支払方法：払込取扱票払い（払込期日：応当月の翌月末） |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

【例示】 保険期間1年の契約を、毎年（3年間）更新した場合を示しています。

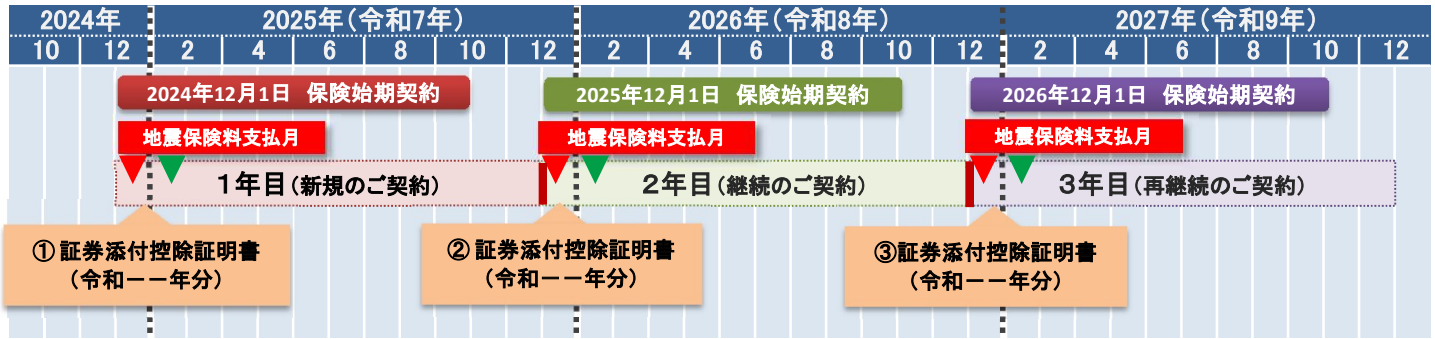


| 控除証明書/ご契約 | | 1年目（新規のご契約） | 2年目（継続後のご契約） | 3年目（再継続後のご契約） |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 証券添付控除証明書 | ② 証券添付控除証明書 | ③ 証券添付控除証明書 |
| 保険料払込月 | | 2024年12月～2025年1月 | 2025年12月～2026年1月 | 2026年12月～2027年1月 |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| | 控除対象年 | 令和--年分（空欄表示） | 令和--年分（空欄表示） | 令和--年分（空欄表示） |
| 使用（申告）できる年<br>【ご注意】 | | 2024年12月払込み⇒「2024年（令和6年）」<br>2025年1月払込み⇒「2025年（令和7年）」 | 2025年12月払込み⇒「2025年（令和7年）」<br>2026年1月払込み⇒「2026年（令和8年）」 | 2026年12月払込み⇒「2026年（令和8年）」<br>2027年1月払込み⇒「2027年（令和9年）」 |

【ご注意】 初回保険料の払込み月（12月または1月）により申告できる年が異なります。

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## C. 地震1年自動継続 （初回および次回以降「集金」）

12月保険始期契約の初回保険料払込方法が「集金」の場合、払込みは始期月（今年12月）となりますので「証券添付控除証明書」の「控除対象年」欄は、”今年”を記載しております。

また、12月始期契約の次回以降払込方法が「集金」の場合、次回払込みは、応当月*5（翌年12月）またはその翌月（翌々年1月）のいずれかになります。 この取扱いにより、実際にお払込いただいた月によって、申告できる年が異なってきます。

このため「控除証明書ハガキ」*6の「控除対象年」欄は、“空欄”表示としております。 申告の際は、お客さまご自身で、実際に保険料をお払込みいただいた年をご記入いただきますようお願いいたします。

*5)応当月とは、保険始期日に対応する翌年以降の毎年の同じ月をいいます。*6）毎年10月頃に控除証明書ハガキを郵送いたします。

| 例 | ■保険始期日 ： 2024年12月1日　■保険期間 ： 3年　■地震保険料 ： 1万円<br>■払込方法 ： 主契約一括払い / 地震1年自動継続　■お支払方法 ： 初回集金 / 次回以降集金 |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

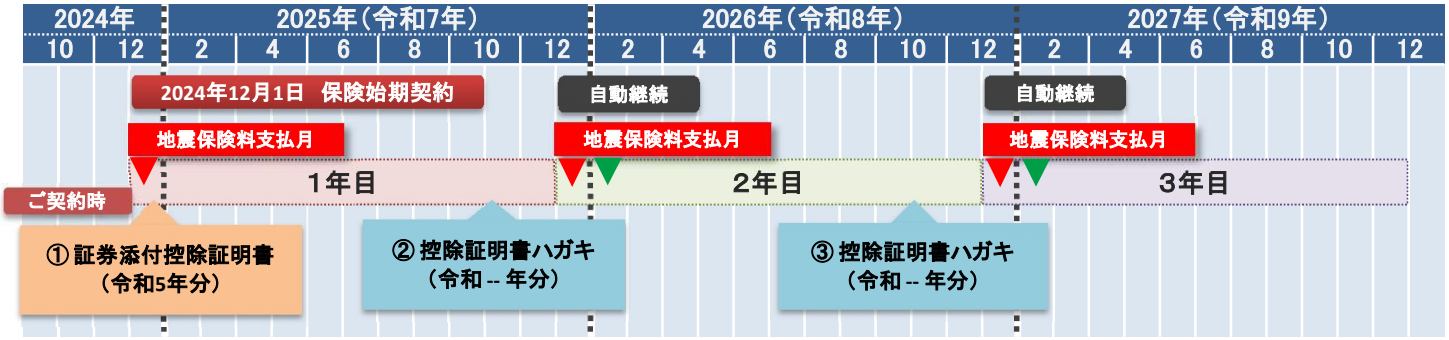


| 控除証明書/ご契約 | | （長期3年契約の）1年目 | （長期3年契約の）2年目 | （長期3年契約の）3年目 |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 証券添付控除証明書 | ② 控除証明書ハガキ | ③ 控除証明書ハガキ |
| 保険料払込月 | | 2024年12月 | 2025年12月～2026年1月 | 2026年12月～2027年1月 |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| | 控除対象年 | 令和6年分 | 令和--年分（空欄表示） | 令和--年分（空欄表示） |
| 使用（申告）できる年<br>【ご注意】 | | 2024年（令和6年） | 2025年12月払込み⇒「2025年（令和7年）」<br>2026年1月払込み⇒「2026年（令和8年）」 | 2026年12月払込み⇒「2026年（令和8年）」<br>2027年1月払込み⇒「2027年（令和9年）」 |

【ご注意】 初回保険料の払込み月（12月または1月）により申告できる年が異なります。

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## D. 地震1年自動継続 （初回「集金」、次回以降「口座振替」）

12月保険始期契約の次回以降払込方法が「口座振替」の場合、次回（2年目）保険料の口座請求は次回応当月*7の翌月（翌々年1月）となります。 このため、翌年はお支払いが無いことから「控除証明書ハガキ」*8は発行されません。
なお、翌々年以降は、「控除証明書ハガキ」が発行されます。

*7)応当月とは、保険始期日に対応する翌年以降の毎年の同じ月をいいます。*8）当年の申告には証券添付控除証明書を使用してください。

| 例 | ■保険始期日 ： 2024年12月1日　■保険期間 ： 3年　■地震保険料 ： 1万円<br>■払込方法 ： 主契約一括払い ／ 地震1年自動継続　■お支払方法 ： 初回集金 ／ 次回以降口座（翌月口振） |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

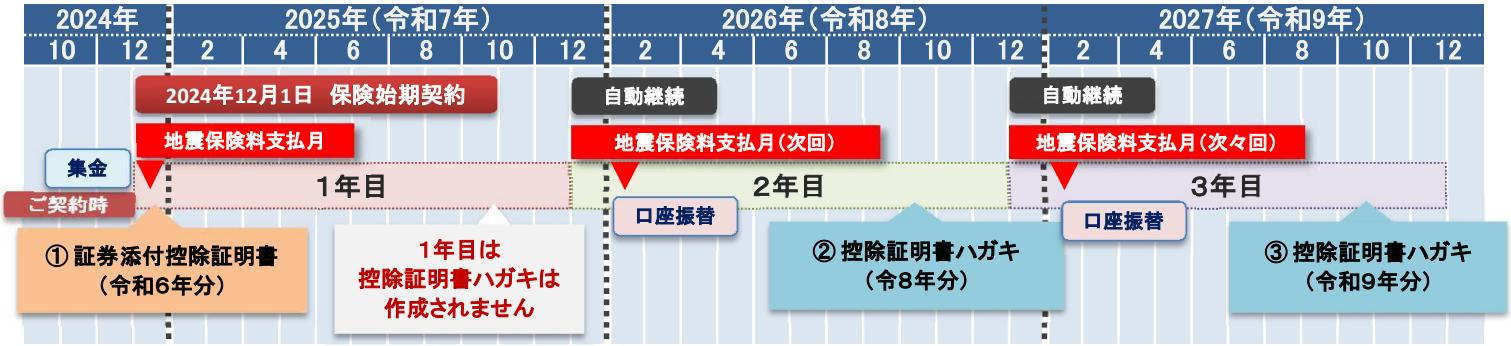


| 控除証明書/ご契約 | | （長期3年契約の）1年目 | （長期3年契約の）2年目 | （長期3年契約の）3年目 |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 証券添付控除証明書 | ② 控除証明書ハガキ | ③ 控除証明書ハガキ |
| 保険料払込月 | | 2024年12月 | 2026年1月 | 2027年1月 |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| | 控除対象年 | 令和6年分 | 令和8年分 | 令和9年分 |
| 使用（申告）できる年 | | 2024年（令和6年） | 2026年（令和8年） | 2027年（令和9年） |

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## E. 地震長期一括払い （初回口振）

12月保険始期の初回口振契約*9の場合、初回保険料は始期（12月）の翌月（翌年1月）の口座振替でお支払いいただくことになっております。 従いまして、お支払い（口座振替）いただいた保険料は、今年ではなく翌年の控除申告分となります。
これに基づき、「証券添付控除証明書」*10の「控除対象年」欄は、”翌年”を記載しております。
このため、翌年は「控除証明書ハガキ」は発行されませんのでご了承ください。

*9)初回保険料の口座振替特約（翌月振替用）が付帯された契約。 *10）保険証券に控除証明書を添付しておりますので、切り離してご使用ください。

| 例 | ■保険始期日 ： 2024年12月1日　■保険期間 ： 3年　■地震保険料 ： 3万円<br>■払込方法 ： 主契約一括払い / 地震一括払い　■お支払方法 ： 初回口振（翌月口振） |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

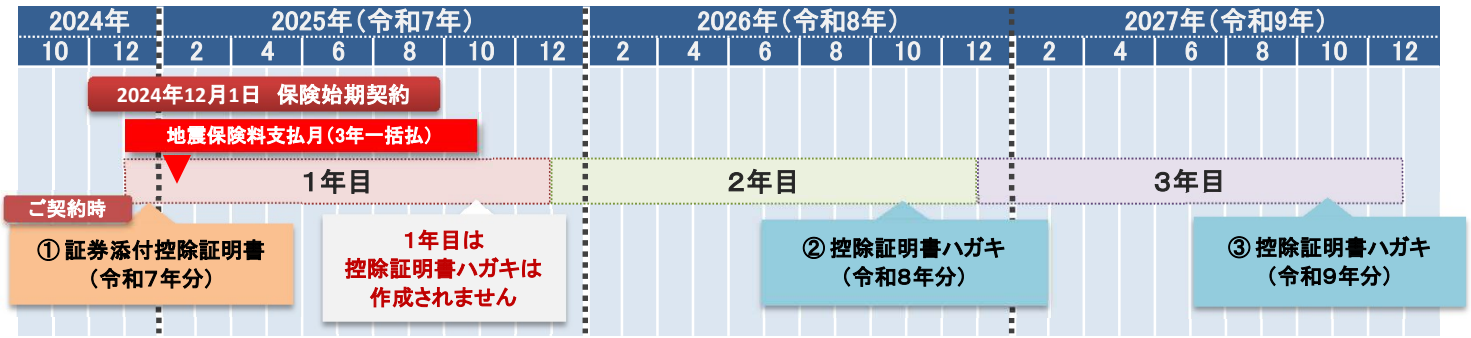


| 控除証明書/ご契約 | | （長期3年契約の）1年目 | （長期3年契約の）2年目 | （長期3年契約の）3年目 |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 証券添付控除証明書 | ② 控除証明書ハガキ | ③ 控除証明書ハガキ |
| 保険料払込月 | | 2025年1月（3年一括払） | 支払なし | 支払なし |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 （3万円×1/3） | 1万円 （3万円×1/3） | 1万円 （3万円×1/3） |
| | 控除対象年 | 令和7年分 | 令和8年分 | 令和9年分 |
| 使用（申告）できる年 | | 2025年（令和7年） | 2026年（令和8年） | 2027年（令和9年） |

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## F. 地震長期一括払い （払込取扱票）

12月保険始期の払込票払い*11の場合、保険料は始期の当月（12月）または翌月（1月）のいずれかにお払込みいただきます。
この取扱いにより、お払込みいただいた月によって、申告できる年が異なってきます。
また初回分の払込月が当月か翌月かにより翌年以降の「控除年」も異なってきます。
このため「証券添付控除証明書」*4の「控除対象年」欄は、“空欄”表示としておりますので、お客さまご自身で実際に保険料をお払込みいただいた年をご記入いただき、ご申告をお願いいたします。

*11）初回保険料の払込取扱票・請求書払特約が付帯された契約。　*12）保険証券に控除証明書を添付しておりますので、切り離してご使用ください。
*13）毎年10月頃に控除証明書ハガキを郵送いたします。

| 例 | ■保険始期日 ： 2024年12月1日　■保険期間 ： 3年　■地震保険料 ： 3万円<br>■払込方法 ： 主契約一括払い / 地震一括払い　■お支払方法 ： 払込取扱票払い（払込期日：応当月の翌月末） |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

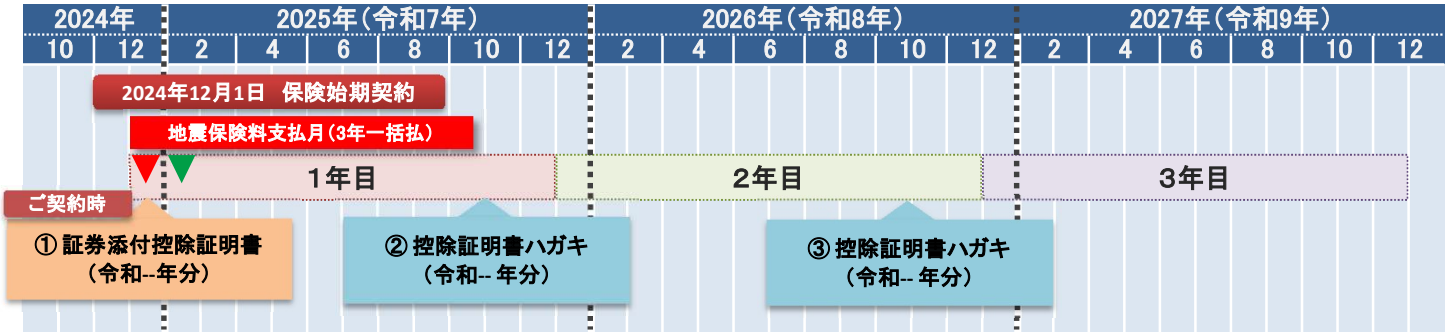


| 控除証明書/ご契約 | | （長期3年契約の）1年目 | （長期3年契約の）2年目 | （長期3年契約の）3年目 |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 証券添付控除証明書 | ② 控除証明書ハガキ | ③ 控除証明書ハガキ |
| 保険料払込月 | | 2024年12月～2025年1月（3年一括払） | 払込なし | 払込なし |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 （3万円×1/3） | 1万円 （3万円×1/3） | 1万円 （3万円×1/3） |
| | 控除対象年 | 令和--年分（空欄表示） | 令和--年分（空欄表示） | 令和--年分（空欄表示） |
| 使用（申告）できる年<br>【ご注意】 | | 2024年12月払込み⇒「2024年（令和6年）」<br>2025年1月払込み⇒「2025年（令和7年）」 | 2024年12月払込み⇒「2025年（令和7年）」<br>2025年1月払込み⇒「2026年（令和8年）」 | 2024年12月払込み⇒「2026年（令和8年）」<br>2024年1月払込み⇒「2027年（令和9年）」 |

【ご注意】 初回保険料の払込み月（12月または1月）により申告できる年が異なります。

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## G. 地震長期年払い （初回口振、次回以降「口座振替」）

12月保険始期の初回口振契約*14の場合、初回保険料は始期（12月）の翌月（翌年1月）の口座振替でお支払いいただくことになっております。これにより、お支払い（口座振替）いただいた保険料は、今年ではなく翌年の控除申告分となります。これに基づき「証券添付控除証明書」*15の「控除対象年」欄は、”翌年”を記載しております。 なお、翌年以降も、毎年1月に口座振替でお支払いいただくことになりますが、この分は「控除証明書ハガキ」*16を発行いたします。

*14)初回保険料の口座振替特約（翌月振替用）が付帯された契約。 *15）保険証券に控除証明書を添付しておりますので、切り離してご使用ください。

*16）毎年10月頃に控除証明書ハガキを郵送いたします。

| 例 | ■保険始期日 ： 2024年12月1日　■保険期間 ： 3年　■地震保険料 ： 1万円（×3年）<br>■払込方法 ： 主契約年払い / 地震年払い　■お支払方法 ： 初回口振（翌月口振）、次回以降口振（翌月口振） |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

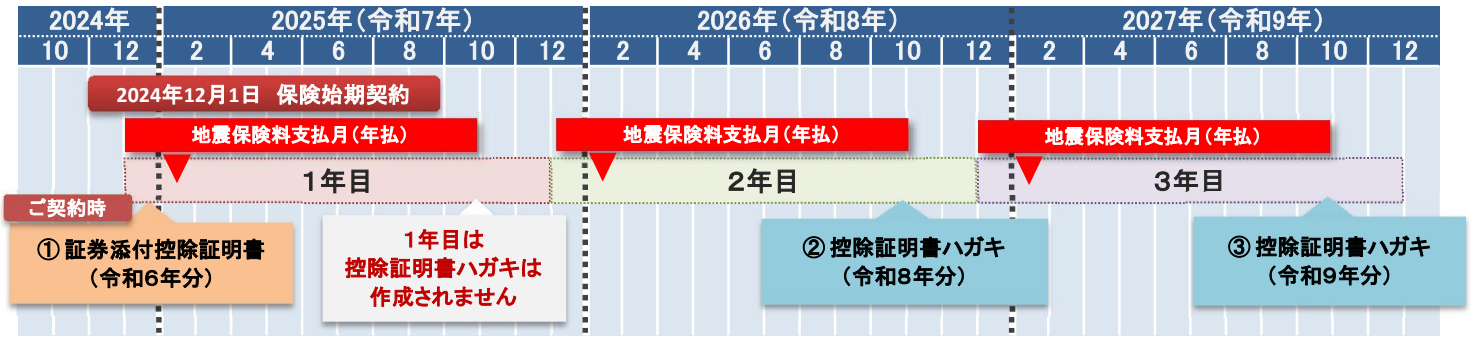


| 控除証明書/ご契約 | | （長期3年契約の）1年目 | （長期3年契約の）2年目 | （長期3年契約の）3年目 |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 証券添付控除証明書 | ② 控除証明書ハガキ | ③ 控除証明書ハガキ |
| 保険料払込月 | | 2025年1月（年払） | 2026年1月（年払） | 2027年1月（年払） |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| | 控除対象年 | 令和6年分 | 令和8年分 | 令和9年分 |
| 使用（申告）できる年 | | 2025年（令和7年） | 2026年（令和8年） | 2027年（令和9年） |

# 12月保険始期契約に関しご注意いただきたい代表的な事例

## H. 地震長期一括払い （初回「集金」、次回以降「口座振替」）

12月保険始期契約の次回以降払込方法が「口座振替」の場合、次回保険料の口座請求は次回応当月*7の翌月となります。 このため、自動継続がされた年はお支払いが無いことから「控除証明書ハガキ」*8は発行されません。
なお、自動継続の翌年以降は、「控除証明書ハガキ」が発行されます。

*7)応当月とは、保険始期日に対応する翌年以降の毎年の同じ月をいいます。*8）当年の申告には証券添付控除証明書を使用してください。

| 例 | ■保険始期日 ： 2020年12月1日　■保険期間 ： 10年　■地震保険料 ： 1万円<br>■払込方法 ： 主契約一括払い ／ 地震5年自動継続　■お支払方法 ： 初回集金 ／ 次回以降口座（翌月口振） |
|---|---|

**≪発行される控除証明書について≫**

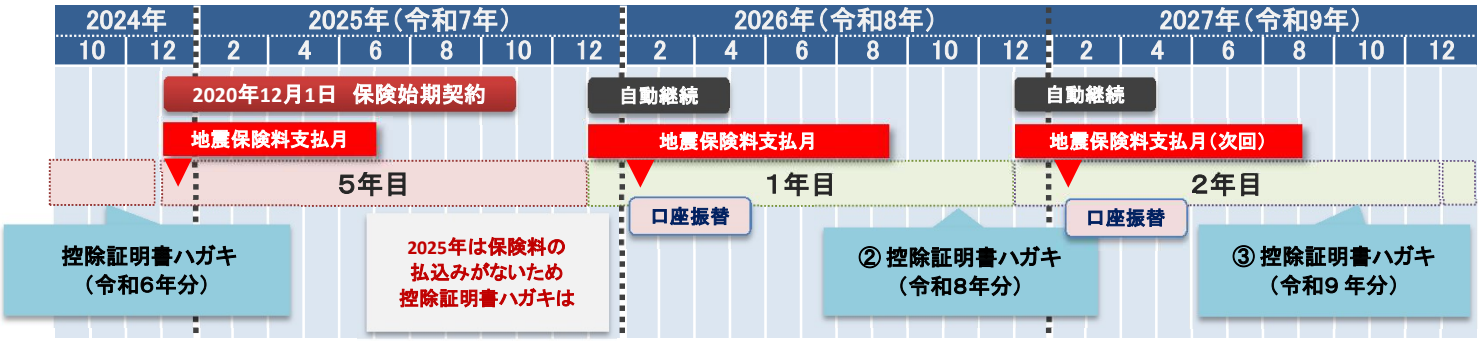


| 控除証明書/ご契約 | | （継続前契約の）5年目 | （継続後契約の）1年目 | （継続後契約の）2年目 |
|---|---|---|---|---|
| 種　類 | | ① 控除証明書ハガキ | ② 控除証明書ハガキ | ③ 控除証明書ハガキ |
| 保険料払込月 | | 2020年12月（5年一括払） | 2026年1月（5年一括払） | 2027年1月（5年一括払） |
| 記載 | 控除対象保険料 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| | 控除対象年 | 令和6年分 | 令和8年分 | 令和9年分 |
| 使用（申告）できる年 | | 2024年（令和6年） | 2026年（令和8年） | 2027年（令和9年） |